

農地・農業用施設等災害復旧に関する法制度や事業実施に必要な知識の習得

分野 農林

業務
形態

人材育成

対象となる職種 農林

●事業の目的と概要

<目的>

災害復旧事業の制度や運用について理解を深めることにより、災害発生時の迅速で適切な対応が可能になり、農地農業用施設の早期復旧が図られる。

<概要>

災害復旧事業に関する担当者研修の実施

●具体的な支援内容

○農地農業用施設災害復旧事業担当者会議

農地農業用施設の災害復旧事業は、市町村が主に事業主体となる。
市町村が、災害復旧事業を円滑に進めるため、災害が発生する時期(梅雨)の前に、災害復旧事業の全般について、市町村担当者に研修を実施する。

(研修の概要)

次の事項について、実際の査定事例を交えて説明。

被害発生 → 被害報告 → 被災写真撮影 → (現地測量) → 復旧工法の検討
→ 申請額の算定 → 災害査定 → 復旧工事

●活用事例

<担当者研修の開催状況>

・平成30年度 6月22日開催、47名参加

(8月豪雨関連し臨時に開催)

9月11日、舟形町対象に説明会開催

9月14日、舟形町を除く市町村を対象に説明会を開催

・平成29年度 6/16開催、52名参加

・平成28年度 5/26開催、53名参加



担当者研修会の様子

●活用の手続き

各総合支庁を通じ、市町村等に開催を案内しますので、申し込みをお願いします。

●担当課(問い合わせ先)

農林水産部 農村整備課 TEL023-630-2497

森林・林業・木材産業関連施策に関する基礎知識の習得

分野 農林

業務
形態

人材育成

対象となる職種 林業

●事業の目的と概要

<目的>

林業の専門職員を配置している市町村が少ないことから、森林・林業・木材産業等に関する基礎的な知識の習得を促進し、市町村業務の円滑な遂行に資する。

<概要>

森林・林業・木材産業関連施策に関する研修会の実施

●具体的な支援内容

○市町村の役割の理解と担当職員のスキルアップを図るため、市町村林務担当職員の業務遂行に関する基礎的な研修を行う。

●活用事例

<市町村森林技術職員等基礎研修の開催状況>

- ・開催日時 5月17日～18日
- ・開催場所 山形県森林研究研修センター研修館
- ・研修対象者 市町村林務担当者、総合支庁林業普及指導員
- ・研修内容
 - ①森林・林業関連の基礎知識について
 - ②森林病虫害対策、保安林・林地開発制度
 - ③山地災害や林道管理について
 - ④造林補助事業、やまがた緑環境税について
 - ⑤木材産業等の振興について
 - ⑥森林計画制度と市町村森林整備計画及び森林経営計画について



●活用の手続き

各総合支庁森林整備課から研修会の開催についてお知らせします。

●担当課(問い合わせ先)

農林水産部 森林ノミクス推進課 TEL023-630-2526

被害報告、現地測量、災害査定等

分野 農林

業務形態 協働

対象となる職種 農林

●事業の目的と概要

<目的>

災害復旧事業の事業主体となる市町村に対し、県が被災から復旧までの各段階において技術的な支援・助言を行うことにより、農地農業用施設の適切な復旧が図られる。

<概要>

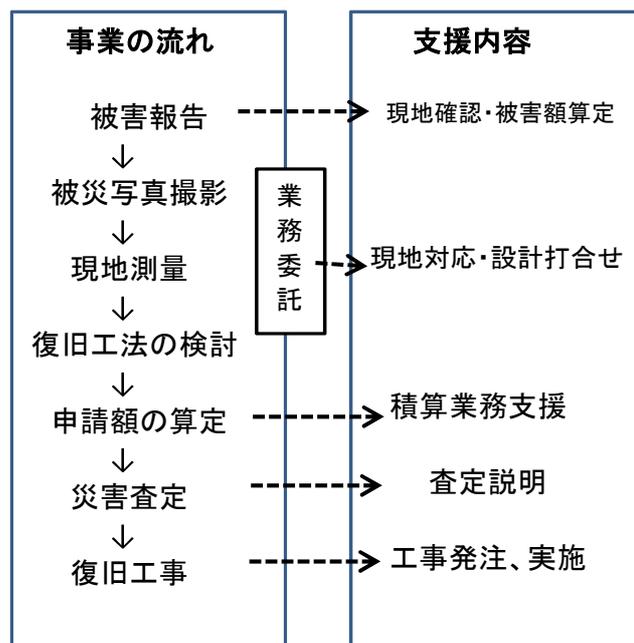
農地・農業用施設災害復旧に関する技術的支援・助言

●具体的な支援内容

○農地・農業用施設災害復旧に関する技術的支援・助言

農地農業用施設の災害復旧事業は、市町村が主に事業主体となる。

市町村では、技術職員が少ないこと、経験者が少ないことから、総合支庁・県庁では、迅速な復旧に向け、復旧工事が完成するまでの各段階における支援を行っている。



●活用事例

<平成30年8月豪雨の対応>

(最上総合支庁の対応)

- ・最上総合支庁農村計画課では、8月5日からの豪雨をはじめ、各災害で管内市町村の被害状況調査を市町村とともに実施。
- ・災害復旧事業申請に向け、仮復旧の現地対応や設計打合せ、関係機関との協議等の支援を実施。

<県庁農村整備課の対応>

- ・9月11日、9月14日：市町村・コンサルタント向け説明会を開催。
- ・9月5日：大蔵村、鮭川村に対する被害状況調査を国と合同で実施。
- ・9月12日：大蔵村、鮭川村、金山町に対する被害状況調査を国と合同で実施。

○今後も、被害報告から災害復旧事業完成までの各段階で支援を継続して予定。



●活用の手続き

各総合支庁農村計画課に災害の状況等を伝えていただき、支援の内容を相談のうえ進めていきます。

●担当課(問い合わせ先)

農林水産部 農村整備課 TEL023-630-2497